

山形県税の納税証明書について

1 請求方法

最寄りの総合支庁税務担当窓口にて請求してください。

なお、山形県内に事務所もしくは事業所を有しない県外業者の場合は、郵送により請求することができます。

2 窓口での請求手続き（請求の様式等は、「4 様式のダウンロードURL」をご参照ください。）

以下の書類等を持参のうえ、最寄りの総合支庁税務担当窓口へ請求してください。

- 納税証明請求書：各総合支庁税務担当窓口に備え付けされています。また、山形県ホームページからもダウンロードすることができます。
- 請求者の印鑑：法人の場合は代表者印（実印）
- 委任状：法人の代表者以外（支店長、営業所長など）が請求する場合及び行政書士等の代理人が請求する場合には、委任状の提出が必要です。
 - ※ 入札参加資格審査を申請する個人、法人の代表者が記名・押印して納税証明書を請求する場合には提出不要です。
 - ※ 様式例は山形県ホームページからダウンロードすることができます。
- 交付手数料：証明書1枚につき400円の山形県収入証紙が必要です。
各総合支庁内の売店等で販売しております。
- 公的身分証明書：委任状による請求の場合及び個人の場合は、マイナンバーカードや運転免許証等

3 郵送による請求手続き（請求の様式等は、「4 様式のダウンロードURL」をご参照ください。）

山形県内に事務所もしくは事業所を有しない県外業者の場合は、郵送による納税証明書の交付請求をすることができます。各総合支庁税務担当窓口へ以下の書類を郵送してください。

- 納税証明請求書：山形県ホームページからダウンロードすることができます。
- 委任状：法人の代表者以外（支店長、営業所長など）が請求する場合及び行政書士等の代理人が請求する場合には、委任状の提出が必要です。
 - ※ 入札参加資格審査を申請する個人、法人の代表者が記名・押印して納税証明書を請求する場合には提出不要です。
 - ※ 様式例は山形県ホームページからダウンロードすることができます。
- 返信用封筒：110円切手を貼付してください。また、書留、速達等を希望される場合は必要の切手を貼付してください。
- 交付手数料：証明書1枚につき400円の交付手数料が必要です。現金書留もしくは郵便小為替を御利用ください。
- 公的身分証明書：個人の場合は、マイナンバーカードや運転免許証等の写しを同封してください。

4 様式のダウンロードURL

○ 納税証明請求書・委任状

<https://www.pref.yamagata.jp/020007/youshiki/nouzei/nouzeishoumei.html>

※ 競争入札参加資格審査申請に必要な納税証明書の交付申請に限り、総務省及び地方税共同機構のウェブサイトに掲載されている様式（全国統一様式）も使用することができます。

（総務省 URL）

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/000148148.html

（地方税共同機構 URL）

<https://www.lta.go.jp/news/03410>

5 納税証明書の請求先

本店所在地	請 求 先
<u>東南村山地域</u>	村山総合支庁 納税課 〒990-2492 山形市鉄砲町2丁目19-68 TEL 023-621-8253, 8135（直通）
<u>西村山地域</u>	村山総合支庁 納税課 西村山税務室 〒991-8501 寒河江市西根字石川西355 TEL 0237-86-7280（直通）
<u>北村山地域</u>	村山総合支庁 納税課 北村山税務室 〒995-0024 村山市楯岡笛田4丁目5-1 TEL 0237-47-8625（直通）
<u>最上地域</u>	最上総合支庁 税務課 〒996-0002 新庄市金沢字大道上2034 TEL 0233-29-1233, 1232（直通）
<u>東南置賜地域</u>	置賜総合支庁 税務課 〒992-0012 米沢市金池7丁目1-50 TEL 0238-26-6101（直通）
<u>西置賜地域</u>	置賜総合支庁 税務課 西置賜税務室 〒993-8501 長井市高野町2丁目3-1 TEL 0238-88-8211, 1046（直通）
<u>庄内地域</u>	庄内総合支庁 税務課 〒997-1392 東田川郡三川町横山字袖東19-1 TEL 0235-66-5437, 5436（直通）
<u>県 外</u>	山形県内に事務所もしくは事業所を有しない業者の場合 村山総合支庁 納税課 〒990-2492 山形市鉄砲町2丁目19-68 TEL 023-621-8253, 8135（直通）